

議会運営委員会

令和6年6月4日（火曜日）

開会 午後 0時02分

閉会 午後 0時20分

- ・ 令和6年第1回森町議会6月会議の運営について

○出席委員（7名）

1 番	伊 藤	昇 君	2 番	河 野	文 彦 君
4 番	河 野	淳 君	5 番	山 田	誠 君
6 番	野 口	周 治 君	7 番	斉 藤	優 香 君
1 2 番	東	隆 一 君			

○欠席委員（0名）

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 桐	克 幸 君
次 長 兼		
議 事 係 長 兼	関	孝 憲 君
庶 務 係 長		

開会 午後 0時02分

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） これから議会運営委員会を開催いたします。

定足数に達しましたので、議会運営委員会を開会します。

これから会議を開きます。

◎令和6年第1回森町議会6月会議の運営について

○委員長（山田 誠君） 令和6年第1回森町議会6月会議の運営についてを議題とします。

内容については、事務局長より説明させますので、よろしくお願いします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 皆さん、お集まりいただき、ありがとうございます。

私のほうからお話をさせていただきます。内容については、今日9時半から行われた全員協議会で松田議員のほうから質疑といいますが、が出されました。それで、農林課職員に来ていただいて説明を受けたのですが、中途半端な格好になっております。この部分を解決というか、していかないと議案第3号、これに関わる部分でございますので、この部分を質疑をしっかりと行っていきたいと考えます。

議事の運営なのですけれども、一般質問終了後、暫時休憩を取りまして、この部分に係る説明を当局から受ける。全員協議会の形で受ける。それ終了後に報告第1号から再開をしたいというふうに考えるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（山田 誠君） 一応今、局長から説明ございましたけれども、それで結構ですか。一応、先ほどの全協でいろいろな意見がございましたけれども、やっぱりきちっとした対応で説明を受けた後で議決をするということが筋かと思っておりますので、そういうことでよろしいですか。

○委員（東 隆一君） 説明だけで要するに終わると。資料か何かも出てくる……

○委員長（山田 誠君） 資料の中身も。答弁の仕方いろいろあるし。

○委員（東 隆一君） 先ほどの9時半から始まったやつの中で、資料のほうは後で出すとか、先に出すとかという部分が出ていましたけれども、その部分は資料を全部結局配られての説明ということ。

○委員長（山田 誠君） 局長から詳細に今説明します。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今、資料の部分のお話、出されました。農林課の職員、寺澤課長と協議をして、今回本会議で出されている資料のほかにできる限り資料、これ以外のもものもそろえながら、それを配付して説明をしたいというふうに確認しております。それで大丈夫でしょうか。

○委員長（山田 誠君） そういう格好で皆さんよろしいですか。

○委員（伊藤 昇君） 1つだけちょっと確認したいのですけれども、農林課で先ほど説

明に来たのですけれども、基本的に理事者がやはり友好町という大きなテーマのものを後から後からという部分でやると。松田議員のほうからそういう質問が出て、初めて理事者のほうが説明に来たりと。そういうスタイルで、本来的に理事者は説明したくなかったのだろうか。その辺り、どうでしょうかね。

○議会事務局長（小田桐克幸君） すみません。その辺については、今の内容、確認はちょっとしていなかったもので、私はちょっと答え切れなかったでした。すみません。

○委員長（山田 誠君） ただいま議長のほうからちょっと。

○議長（木村俊広君） 私がしっかり聞き取りしなかったというのがまず問題があったのかなと思うのですけれども、その上で皆さんのほうにいろんな話をしながら、必要であれば全協を行っていくとか、そういう体制がまず1回必要だったなということで、まずおわび申し上げます。その上で、先ほど来、担当課のほうから説明を聞いている中で、友好町ではなくて業務的なそういう締結をしたいということなので、その辺は友好町という形と一緒にすると、これまたちょっと誤解が、語弊が出てくるかなと思うので、その辺は理解願いたいなという……

（何事か言う者あり）

○委員（伊藤 昇君） 友好町って書いている。ちょっと持ってきていないけれども。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 友好町、友好交流の締結。

（何事か言う者あり）

○委員（伊藤 昇君） 友好交流協定調印式だから、

○委員長（山田 誠君） 調印式だよ。

○委員（伊藤 昇君） だから、そういうことになるのでないか。

（何事か言う者あり）

○委員（河野文彦君） 結局その調印する書面も何も分からないから、どういう内容なのかの判断も……

○委員長（山田 誠君） 友好町の調印式をやるよと。目的は、何でやるのか。どういう意味で、今伊藤さんが言ったように、こうこう、こういう目的でやりたいと。今後いろいろ研修生を入れて交流を図っていききたい。双方の経済発展に努めていききたいと。多分そうだと思う。その中身、具体的な場合の計画でいくと基本構想、実施計画、今後どういふふうになるかということを出させればいい話。そういうふうに説明していただかないと、何が何だか訳が分からない。

○議長（木村俊広君） それで、そういった中身もその場でも出せますので、出させますので、それを基にいろんなお話をしてもらいたいなと思っているので。

○委員長（山田 誠君） だから、議会側が説得する、納得するような説明をいただいて本会議に入ると、こういうことでいいのですか。

○委員（野口周治君） 今、議論が少しもつれているような気がするのですけれども、本来ならば、こういう協定を結びたいよということがまず相談があつて、そのことについて

納得した上で、では調印式に行くので、予算措置を取りたいですと。または、こういうことについて調査をしたい、打合せをしたいから出張したい。まだ協定に行くというまでは決まっていなくてもという段階から、かくかくしかじかだから、ついでに調印もしたいと。そこに進みたいというのでオーケーを取って、そして予算化するという手順だということを皆さんおっしゃっているのだと思うのです。その最後のところにまとめておいて、これで行っていいですかというふうにさせると、そもそもいいって言っていないよね、誰がそんなことを決めたのですか、承認したのですかという議論になっていると思うのです。

本来これ町長の権限の中でやれることなのか、議会の同意が必要なものなのかという仕分けが必要で、その上でまず事態は分かったよと。では、出張に行って調印しましょう、その費用の予算化について承認してくださいと。2段階構えなのではないかと。その第1弾の調整がなければ、本当は進められないと。前回の議運のときに、私もこれ気がつかなくて大変申し訳なかったのですけれども、本来はそういう手順、仕分けが必要なのではないのでしょうか。

それと、今の議論の中で出ましたけれども、いわゆる友好都市というのと友好交流協定を結ぶということは同じなのか違うのかもよく分からないので、そのいいかどうかは議場で議会として判断することですけれども、その説明してもらうときにその辺の整理も要るのではないかと思います、2点いかがでしょうか。

○議長（木村俊広君） その辺もひっくるめて、ちょっと町長とその話をしておきます。

それで、私の理解の中では、一般企業と業務提携を結ぶのと同じぐらいのそういうスタンスなのではないかなと。たまたま相手方が自治体であったというだけだという、そういう捉え方なのですけれども、その辺も含めて確認しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（河野 淳君） さきに野口委員から議会の議決が必要なのかどうなのかというのはあったのですけれども、条例的には必要ないはずなのです。交流県で特に必要な部分については、議決を必要とする案件ということで条例で明示していると思うのです。過去に定住自立圏の連携協定を結ぶときに、議決案件ではないのだけれども、これを議決案件とするよという条例を出した上で議会に説明して、議決後に調印という部分だったのですけれども、友好町の調印に対する案件ってあまり出てきていなかったもので、今まで話があまりなかったと思うのですけれども、当局側の町民に関する認識と議会に対する認識について、やっぱり事前説明と合意形成が必要だということをしないまま行ってしまうと、絶対こういうことになると思うのです。その辺、認識のずれがあったので、ぶっちゃけて言えれば当局は軽く考えていたけれども、議会としては友好町の調印ということは今後ずっと続いていくので、そんな軽いことではないよと思っていたのが今回ちょっとずれた原因になると思うのですけれども、その辺をある程度整理していかないと、また同じような問題が起きると思うので、その辺も町長のほうからどのように考えているかという説明はいただきたいなと思います。

○委員長（山田 誠君） この問題は、町長の執行上も軽率な事態だと思うので、当初陳謝すると思う、多分。それでないと、さっき野口さんが言ったような格好が筋であって、こういうふうな、誰も知らないわけですから、職員たちも議会も知らないで予算を議決するということはある得ない話だから。だから、そういうことはやっぱりきちっとした扱い方を把握した上でこういうものやっていきたいということを述べさせていただきたい。今、議長がお話するように、それを今話するという事だから、それをきちんとして我々に説明していただきたいと、こういうことでよろしいですね。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 局長、そういうことで。

○委員（伊藤 昇君） 河野委員もちょっと話ししていたのですけれども、調印式については、そういう議会の同意を得なくてもいいようなことも言っていましたが、ただ、今出しているのは予算議決だから、補正予算の。これを承認するかどうかの話ということがリンクされて全体のことになっているのですけれども。だから、そうやってもう一回振り出しに戻って説明してから皆さんに承認を得たいというのであれば、これ予算を下ろせばいいのではない。下ろして、もう一回出せばいいではないと思うのですけれども、基本的には。そういう気持ちがあるのだったら。

○委員長（山田 誠君） よく分からないけれども……

○委員（伊藤 昇君） 分からないけれども……

○委員長（山田 誠君） 時間的な問題もあるけれども。

○委員（伊藤 昇君） 明日までだって日程はあるもの。

○委員長（山田 誠君） いつやるのか分からないけれども、いつ行くの。

○議長（木村俊広君） お盆。

○委員長（山田 誠君） お盆。

○議長（木村俊広君） お盆。

○委員長（山田 誠君） お盆なら、まだ時間……

○議長（木村俊広君） お盆は指定されたのです、向こうから。

○委員（伊藤 昇君） だから、下ろして説明して明日また出したって、究極で言えばそういうこともできるよという話です。お盆まで待つことは無いのだけれども。

○委員（野口周治君） ボタンをかけ間違えているようだから1度、無理やりそのままごめんではなくて、外してボタンの1からかけ直しませんかという、分かりやすく提案されていると思いますよ、今。もしも今日の説明でみんなが納得できるなら、それをやったことにできるでしょうけれども、オーソドックスにやろうとしたら、最初のボタン間違えてごめんねと言って、そこから始めてはとおっしゃっているのだと思います。それは、もう当局との調整事項ではないですか。

（何事か言う者あり）

○議会事務局長（小田桐克幸君） 提案権は、あくまで今の意向を議会としてというか、

実際に上げる、上げないはあっちのほうなので。

○委員（野口周治君） 極端なことを言えば、そうか、分かったと。でも、予算は承認しないよという意地悪もできるのだけれども、そんなことをしたいとは誰も思っていない。

○委員長（山田 誠君） 伊藤委員も言っていましたけれども、1回下ろして、精査して説明して、みんな納得したよという部分でまた議会に提案する。これが筋でいいのだけれども、ちょっと私が危惧しているのはマスコミがかぎつけた場合、また町の密室的な部分、新聞に大々的にニュースになる、多分。森町の議会は、いいことがさっぱりできないで悪いことばかり……

（何事か言う者あり）

○委員長（山田 誠君） いいことだと思うから、そこら辺、今回はばつつきぎを打って、どうですか。議長、どう。

○議長（木村俊広君） 私は、できればこのまま通していきたいなと思っています。それで、今一般質問が終わった段階で全協を再開して1回して説明を受けるのですけれども、それで納得してもらいたいなというふうに思っています。否決されるのかもしれないけれども。

○委員長（山田 誠君） 今回限り、くぎ打ったほうがいいと思うけれども。

○委員（河野文彦君） 僕も今日、今回の会期だって明日もあるわけですから、今日は一旦取り下げて、その補正予算自体、議案何号だか知らぬけれども。今日、本会議終わってからも明日朝一でもいいです。皆さんに説明して納得してもらってから審議に臨むというのがやっぱり筋ではないかなと思うのです。なぜかという、今一般質問終わってから説明をしたいということですが、やっぱり説明を受けて、私たちだってこれいろいろまた調べたいのです。例えばこの何県、政府の所在地で23万人の町なの。それとも、ではこの県は何人だろうとか、台湾の中でも台湾海峡側なのか……

○委員長（山田 誠君） だから、その辺のニュアンスのこともあるから、本当に友好町なのか、業務提携的なことになれば、その問題もあるから、その確認……

○委員（河野文彦君） それが皆さん一般質問が終わってから再開するまでの間で、納得できるだけ質疑ができるのかというのも心配なのです。時間がないから、そろそろいいですかって。そのことだけは、やめてほしいと。

○委員（伊藤 昇君） してもらうまで説明してもらわないと困るでしょう。

○議長（木村俊広君） 時間は切っていません。切らない予定ではいます。

○委員（河野文彦君） その上で、あとはどう判断するか、皆さん個々の議員の判断ですからあれですけれども、ぜひどうしても今日上程するのであれば、中間の一般質問の後の全協は途中で打ち切りだけはしないでほしいなというところはお願いしておきます。

○委員長（山田 誠君） だから、そういうような格好で進んでいくということによろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） そうしたら、議長、そういうことで。

○議長（木村俊広君） 当局のほうには、そういうことで話をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（伊藤 昇君） 1つだけ、やっぱりこういう議会費という予算が出てくるというような中身であれば、やはり事務局、申し訳ないけれども、皆さんにお知らせする。まして議長が行くというのであれば、どういう意味で、どうやって行くのだと、どういう要請があったのだということは、時間があるわけだから、こういうものを議会が始まってしまってから言う話では俺はないと思っている。と私は思うのですけれども、いかがですかね。

○議長（木村俊広君） 俺も悪いのだ、中身を見なかったから。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 全くそのとおりでございます。議会費に関するところでありますので、私から皆さんにしっかりと説明する義務があったというふうに思っています。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（山田 誠君） そうしたら、そういうことでよろしいですね。

（「異議なし」の声多数あり）

◎閉会の宣告

○委員長（山田 誠君） それでは、本日の議題はこれにて終了いたします。

以上をもちまして、本日の議題の審議は全て終了しました。

ご苦労さまでございます。

閉会 午後 0時20分